資料１

青森県立高等学校魅力づくり推進計画
前期実施計画（先行版）
【学校・学科等の魅力づくり】

≪令和１０年度～令和１４年度≫

令和８年１０月２１日

青森県教育委員会

はじめに

（先行版の位置付け）

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（以下「前期実施計画」という。）は、令和７年１０月に策定した青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針（以下「基本方針」という。）に基づき、学校・学科等の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等を示すものとして、令和８年１１月の策定を予定していましたが、

- 単位制の導入や学科改編等、学校・学科等の魅力づくりについては、継続的な高校教育改革の推進や各校の特色化・魅力化の観点から、計画の開始年度である令和１０年度からの着実な実施が求められること
- 学校配置については、令和９年から令和２４年までの１５年間で本県の中学校卒業予定者数が約４，２００人減少（附属資料５参照）する状況において、将来を見据え、統合を含めた教育環境の整備が必要である、という意見があった一方で、統合等については慎重に検討するべき、という意見もあったことを踏まえ、県民から丁寧に御意見を伺いながら検討を進める必要があること

等の理由により、前期実施計画のうち、学校・学科等の魅力づくりに関することを先行して整理するとともに、学校配置については、地域等との対話を通じて県民の理解を得ながら検討を進めることとします。

これに伴い、令和８年度には、前期実施計画の一部を「前期実施計画（先行版）【学校・学科等の魅力づくり】」（以下「先行版」という。）として策定し、令和９年度には、学校・学科等の魅力づくりと学校配置を一体的に示した前期実施計画としてアップデートすることとします。

（前期実施計画策定に向けた今後の取組）

今後は、地区懇談会を開催するなど、学校配置について地域等から丁寧に御意見を伺うとともに、いただいた御意見や学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書等を踏まえながら、前期実施計画（案）の公表に向けて検討を進めます。

前期実施計画（案）公表後は、地区懇談会やパブリック・コメントを通じて、学校配置等に関する御意見を伺いながら、令和９年度に前期実施計画を策定します。

【参考：前期実施計画策定までの取組例】

（前期実施計画策定に係る留意事項）

前期実施計画は、令和１０年度から令和１４年度までを計画期間とするものですが、令和９年度の公表を予定していることから、中学生の進路選択に影響が生じないよう、令和１０年度は学級減及び募集停止を行わないこととします。

また、前期実施計画においては、先行版で示す学科改編に加え、新たな学科の設置や改編を行う場合があります。

目　次

第１　前期実施計画の策定 ･･･ **1**
１　策定の趣旨 ･･･ 1
２　計画期間 ･･ 1

第２　前期実施計画のポイント ･･･ **2**
１　単位制と少人数学級編制の拡充 ･･････････････････････････････････････ 2
２　教育ＤＸと遠隔教育の推進 ･･ 3
３　新しい普通科の設置 ･･･ 5

第３　生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり ････････････････････････････ **7**
１　柔軟で質の高い学びの推進 ･･ 7
２　新たな時代を見据えた学びの推進 ･････････････････････････････････････ 9
３　教育活動の充実 ･･ 11

第４　生徒が「学びたい」と思う各学科等の魅力づくり ･･･････････････････････ **15**
１　全日制課程 ･･･ 15
（１）普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科 ･･････････････････････ 15
（２）職業教育を主とする専門学科 ･････････････････････････････････････ 20
（３）総合学科 ･･ 22
２　定時制課程・通信制課程 ･･ 23

附属資料 ･･･ **25**

第１　前期実施計画の策定

１　策定の趣旨

- 　県教育委員会では、これまで高校教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、生徒一人一人が夢を育み、進路実現に向けた教育を受けることができるよう、県立高校教育改革を進めてきました。
- 　その一方で、人口減少やグローバル化、デジタル技術の急速な進展等により、将来の見通しは一層不確実となり、生徒に求められる資質・能力や学びの在り方は大きく変化しています。このような時代にあっては、知識や技能の習得にとどまらず、好奇心を持ち学び続ける姿勢や、自分らしく未来を切り拓いていこうとする意欲を育むことが、これまで以上に重要となっています。
- 　また、本県においては、中学校卒業者数の更なる減少が見込まれており、高校の小規模化により、現在行われている教育活動の維持が困難になることが懸念されますが、こうした中にあっても、生徒に充実した教育環境を提供する必要があります。
- 　県教育委員会では、こうした状況等を踏まえ、令和１０年度以降の県立高校教育改革の推進に向けた学校･学科の魅力づくりや学校配置の基本的な考え方を示す基本方針を令和７年１０月に策定しました。
- 　前期実施計画は、生徒が自らの興味・関心や進路志望等に応じて主体的に学びを深め、挑戦する中で成長を実感できる教育活動の充実を図るため、基本方針に基づき、県立高校の魅力づくりに向けた具体的な方策等を示すものとして策定するものです。
- 　なお、本計画に基づく取組については、令和８年２月１３日に文部科学省が公表した「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」（以下「グランドデザイン」という。）を踏まえるとともに、国による財政支援等を活用しながら、着実に進めます。

２　計画期間

- 　前期実施計画の計画期間は、令和１０年度から令和１４年度までの５年間とします。
- 　計画期間中は、計画の取組状況を検証しながら、社会情勢や高校教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すなど、柔軟に対応します。

第２　前期実施計画のポイント

前期実施計画では、県立高校が、生徒一人一人の「行きたい」「学びたい」をつくり、それに応える学びの場となるよう、第３以降に示す学校・学科等の魅力づくりの推進に向けた取組のうち、特に次の３つのことについて重点的に取り組みます。

１　単位制と少人数学級編制の拡充 （取組の詳細は P7～8 へ）

〈ポイント①〉

普通教育を主とする学科を有する全ての全日制高校に単位制を導入するとともに、職業教育を主とする専門学科（看護科を除く※。）で少人数学級編制を実施し、県立高校全体で個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

※　看護科については、病院等の学校外での少人数による実習が多いことから、実施校から除く。

（現状）

- 単位制は、学年制と異なり、学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度で、全日制の県立高校のうち、普通科を有する一部の高校と総合学科を有する高校、定時制・通信制の県立高校に導入しています。導入校では、生徒の興味・関心や進路志望等に応じた多様な選択科目の開設等により、少人数や習熟度別の授業を実施しやすくなり、個に応じたきめ細かな指導の充実につながっています。
- 少人数学級編制は、国が標準として定める１学級当たりの人数（４０人）を下回る学級編制とするものであり、全日制の県立高校のうち、普通科を有する一部の高校と農業科・工業科・水産科を有する高校においては３５人、八戸東高校表現科においては３０人の学級編制としています。実施校では、教員が生徒一人一人の学習状況に応じた指導を行うとともに、実習や課題研究等において教員の目が行き届きやすくなり、十分な安全管理の下、きめ細かな指導を行うことが可能となっています。
- また、普通教育を主とする学科の主な特徴として、進学から就職まで幅広い進路志望に対応できること、選択科目の多い教育課程を編成していること等が挙げられます。
- 職業教育を主とする専門学科の主な特徴として、専門的な知識・技術の習得に向け、実習や課題研究等を重点的に行っていること、専門分野に関する科目を体系的に学習する教育課程を編成していること等が挙げられます。

（高校教育を取り巻く環境の変化）

- 高校段階においては、生徒の興味・関心や進路志望等が一層多様化しており、また、義務教育段階の学習内容の学び直しを必要とする生徒や、特別な教育的支援を必要とする生徒等、様々な事情を抱えた生徒が在籍しているなど、生徒の学習ニーズが多様化しています。
- このため、生徒一人一人の学習ニーズに応え、生徒の学びを支えるきめ細かな指導を更に充実させる必要があります。

（前期実施計画における方向性）

- 前述のとおり、単位制の導入や少人数学級編制の実施により、個に応じたきめ細かな指導の充実につながることが期待できるため、導入校や実施校を拡充します。拡充に当たっては、制度の特長を踏まえながら、学校の実情や学科の特性を考慮し、単位制と少人数学級編制を効果的に導入・実施します。
- 単位制については、現在の導入校に加え、普通教育を主とする学科を有する全ての全日制高校に導入します。また、少人数学級編制については、現在の実施校に加え、看護科を除く全ての職業教育を主とする専門学科において実施します。このことにより、全ての県立高校において、単位制と少人数学級編制のいずれかは導入・実施されることとなり、県全体での個に応じたきめ細かな指導の実現に寄与することが期待されます。

２　教育ＤＸと遠隔教育の推進 （取組の詳細は P9 へ）

〈ポイント②〉

テクノロジーや各種データの効果的な活用等による教育ＤＸと、オンラインによる授業・講習の配信等による遠隔教育[1]を推進し、生徒の多様な学習ニーズに対応した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげます。

（現状）

- 県立高校では、ＧＩＧＡスクール構想の推進により、一人一台の情報端末や高速ネットワークの整備が進み、ＩＣＴを日常的に活用した学びが定着してきています。一方で、デジタル教材の導入やアプリの利用は一部の教科や高校にとどまっており、また、生徒の学習状況等に関する各種データを活用した指導・支援は更なる改善の余地があります。

[1] 遠隔教育：離れた場所同士で映像や音声等のやり取りを行う教育活動全般のことであり、遠隔授業のほか、学校行事や教育課程外の活動も含まれる。なお、遠隔授業の詳細は、附属資料１を参照。

■　本県では、県総合学校教育センター内に遠隔教育センターを設置し、学級数や複数学科併置等の特徴を踏まえ、鰺ヶ沢高校、野辺地高校、三戸高校、三本木農業恵拓高校及び五所川原工科高校の５校を受信校として、令和９年度からの遠隔授業の実施に向けた準備を進めています。令和７年度は、冬季休業中に数学・理科の講習を配信し、成果・課題を踏まえ、遠隔教育システムの運用の検証を行ったところであり、令和８年度も引き続き、講習の配信と検証等の取組を進めています。

（高校教育を取り巻く環境の変化）

■　急速な少子化が進行する中、学校規模にかかわらず、生徒の興味・関心や進路志望等に対応し、多様な学習機会を確保するとともに、質の高い教育を提供することが必要となっています。その手法の一つとして考えられる遠隔教育を実施する場合は、生徒同士の学び合いによる協働的な学びを実現し、多様な他者とともに課題発見・解決に挑む資質・能力等を育成することが重要です。

■　また、生徒の学習ニーズが多様化しており、生徒の学習履歴等の様々な教育データを活用し、生徒一人一人の学習状況等に応じたきめ細かな指導が必要となっています。

■　さらに、生成ＡＩ等の新たなデジタル技術が急速に普及しており、膨大な情報の中から必要な情報を主体的に捉えながら、何が重要かを考え、適切に判断し活用する資質・能力の育成が必要となっています。

（前期実施計画における方向性）

■　これらのことを踏まえ、デジタル教材や教育ダッシュボード[2]等のテクノロジーや、生徒の学習状況等の各種データを効果的に活用し、個に応じた指導の充実を図るほか、生成ＡＩを活用した教育活動を展開するなど、教育ＤＸを推進します。

■　また、遠隔教育センターから複数校へのオンラインによる授業・講習の同時配信や、配信内容のアーカイブ化、デジタル技術を活用した国内外の学校等とつながる教育活動を行うなど、遠隔教育を推進します。

■　教育ＤＸ及び遠隔教育の一層の推進により、「いつでも」「どこでも」「誰とでも」学ぶことができる環境を整備し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげます。

[2] 教育ダッシュボード：端末やアプリの利用状況、出欠席情報、学習・生活記録等の様々な教育データを集約・可視化し、分かりやすく簡便に把握するためのツール。活用により、エビデンス（教育データ）と教員の経験を織り交ぜた指導や支援（＝個に応じた指導）の更なる充実につながる。

３　新しい普通科の設置（取組の詳細は P17～19 へ）

〈ポイント③〉
普通教育を主とする学科において、本県では初となる「デジタル分野に関する学科」、「地域社会に関する学科」及び「学際領域に関する学科」を設置し、普通教育を主とする学科の特色化を更に推進します。

（現状）

- 普通科は、進学から就職まで幅広い進路志望に対応している一方で、「普通」という名称から教育内容が画一的･均質的であるという印象を持たれやすい状況にあります。
- また、令和２年１１月の中央教育審議会初等中等教育分科会の審議まとめにおいて、急激に変化する社会の諸課題への対応に必要な資質･能力を育成するため、普通科の多くの生徒が文系・理系に分かれ、特定の教科について十分に学習しない傾向にある実態を改める必要があることや、持続可能な地域社会に必要な人材を育成するため、大学、企業、地元自治体等の多様な主体と連携し、学校内外の教育資源を最大限活用した特色･魅力ある教育を行う必要があること等が示されました。
- こうした状況を踏まえ、令和３年１月の中央教育審議会の答申において、各校の教育目標や地域の実情等に応じた柔軟な教育課程を編成できる制度への転換として、普通教育を主とする学科の弾力化[3]（いわゆる「普通科改革」）が提言され、令和４年度から学際領域に関する学科[4]、地域社会に関する学科[5]及びその他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科[6]の設置が可能となりました。

（高校教育を取り巻く環境の変化）

- 社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきている中、現代的な諸課題に対応して求められる資質･能力の育成のために分野横断的な学習の充実が必要となっています。

---

[3] 普通教育を主とする学科の弾力化：附属資料２参照
[4] 学際領域に関する学科：学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の学びに重点的に取り組む学科。
[5] 地域社会に関する学科：地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な学びに重点的に取り組む学科。
[6] その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科：その他普通教育として求められる教育内容であって当該高校のスクール・ミッションに基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科。

▌　また、グランドデザインにおいて、普通科の在り方を転換し、文理の区分にとらわれない学び、科学的思考力の育成、実社会につながる授業の実践を行うなど、特色化・魅力化を図ることが求められているほか、学習指導要領改訂に係る検討において、生徒の学習ニーズへの対応等に向けた柔軟な教育課程の編成が必要とされています。

▌　さらに、経済産業省の就業構造推計では、２０４０年には情報通信業を除いた多くの産業において、ＡＩ・ロボット等を利活用する人材が不足する可能性が指摘されていることに加え、青森県中小企業等のＤＸ・デジタル化に関する実態把握調査では、ＤＸ推進の必要性を認識しながらも、その役割を担う人材の不足によりＤＸ推進に取り組むことができていない企業が一定数あることが報告されており、デジタル人財[7]の育成が急務となっています。

（前期実施計画における方向性）

▌　これらのことを踏まえ、普通教育を主とする学科の特色化を更に推進するため、「デジタル分野に関する学科」、「地域社会に関する学科」及び「学際領域に関する学科」を設置し、分野横断的な学びや課題解決型の学びを展開するとともに、大学や地域、関係機関等との連携を通じて、実社会と結び付いた学習の充実に取り組みます。

▌　また、これらの学科を中心に、好事例や先進的な取組を全県的に波及させることで、県全体の教育の質の向上を目指します。

【設置する学科】

	設置校	学科名	設置年度	備　考
デジタル分野に関する学科	青森東	文理共創科	Ｒ１０	普通科をデジタル分野に関する学科に改編
	弘前中央	文理探究科		
	八戸北	学創データサイエンス科		
地域社会に関する学科	鰺ヶ沢	地域探究科	Ｒ１０	普通科を地域社会に関する学科に改編
	野辺地	地域未来科		
	六ヶ所	地域デザイン科		
	大間	地域みらい創生科		
	三戸	みらい創造科		
学際領域に関する学科	未定	探究科（仮称）	未定	設置校及び設置年度は、令和９年度に策定する前期実施計画において決定

[7] 人財：本県では「人は青森県にとっての『財（たから）』」であるという基本的な考えから、「人」「人材」などを「人財」と表している。

第３　生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり

各校において、生徒一人一人の可能性を広げ、主体的に学ぶことができる教育環境を整備するとともに、多様な主体と連携しながら、各校の特色を生かした教育活動を展開し、各校の魅力づくりを推進するため、次のとおり取り組みます。

１　柔軟で質の高い学びの推進

単位制

【対象校：普通教育を主とする学科を有する高校、総合学科を有する高校】

- 生徒一人一人の興味・関心、能力・適性、進路志望等に応じた学びを実現するため、幅広い選択科目を開設し、少人数によるきめ細かな指導の充実に取り組みます。
- 生徒の学習意欲の向上や多様な学習ニーズへの対応の充実を図るため、大学が開設する科目の履修や学校間連携[8]等による学校外の学修の成果の単位認定を行います。
- 学期ごとの単位認定が可能となる教育課程の編成や、生徒個々の事情に応じた卒業や転学等の支援の充実等、柔軟な学び方を提供できる環境の整備に取り組みます。
- 単位制の特長を踏まえながら、学校の実情や学科の特性を考慮し、令和１０年度から順次、普通教育を主とする学科を有する全日制高校に単位制を導入します。

【参考：令和９年度までに単位制を導入している高校】

東　青	西　北	中　南	上　北	下　北	三　八
青森東 青森中央 北斗	木造 五所川原(定)	弘前南 尾上総合	七戸 三沢(定)	田名部 むつ大湊※	八戸北 八戸中央

※　青森県立高等学校教育改革推進計画第２期実施計画（以下「第２期実施計画」という。）において、大湊高校とむつ工業高校の統合により令和９年度に開設することとしている統合校のこと。なお、令和９年度に募集停止となる大湊高校は除く。

[8] 学校間連携：生徒が他の高校等で履修した科目を在籍する学校・課程の修了に必要な単位として認定できる制度。

少人数学級編制

【対象校：職業教育を主とする専門学科を有する高校（黒石高校看護科を除く。）、八戸東高校（表現科）】

- 生徒一人一人の個性や学習状況に応じた個別最適な学びを実現するため、少人数によるきめ細かな指導の充実に取り組みます。
- 実習や課題研究等において、教員の目が行き届きやすく、生徒が専門的な知識・技術の確実な習得に向け安心して学ぶことができる環境を整備します。
- 少人数学級編制の特長を踏まえながら、学校の実情や学科の特性を考慮し、農業科・工業科・水産科を有する高校及び八戸東高校表現科に加え、令和１０年度から順次、商業科及び家庭科で新たに少人数学級編制を実施することとし、１学級当たりの人数を４０人から３５人へと引き下げます。

【参考：令和９年度までに少人数学級編制を実施している高校】

学校名
＜３５人学級編制＞ 五所川原農林、柏木農業、三本木農業恵拓、名久井農業、青森工業、五所川原工科、弘前工業、十和田工業、むつ大湊、八戸工業、八戸水産 ※　令和９年度に学級減となる大間高校並びに令和９年度に募集停止となる浪岡高校及びむつ工業高校は除く。 ＜３０人学級編制＞ 八戸東（表現科）

２　新たな時代を見据えた学びの推進

教育ＤＸと遠隔教育の推進
【対象校：全校】※遠隔教育センターからの授業・講習の配信については、一部の高校で実施
■　生徒、保護者及び教員が正確に学習状況を把握・共有し、生徒の学習進度や進路志望等に応じた主体的な学習、保護者による家庭での適切な支援、授業や指導の改善につなげるなど、個別最適な学びの充実を図るため、生徒の成績や出欠状況、学習内容、学習時間等の教育データを集約・可視化する教育ダッシュボードやデジタル教材の活用を推進します。 ■　デジタル技術の活用により、国内外の学校等とつながる教育活動を推進し、多様な価値観に触れながら協働的に学ぶ機会を創出するとともに、生成ＡＩを活用した教育活動を展開します。 ■　地理的状況にかかわらず、生徒の興味・関心や進路志望等の多様な学習ニーズに対応し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られるよう、県総合学校教育センター内に設置した遠隔教育センターにおいて授業や講習を配信する体制の充実に取り組みます。また、配信内容をアーカイブ化し、生徒が必要に応じて繰り返し学習できる環境を整備するとともに、授業や講習の配信による効果等を検証しながら、配信教科・科目の拡充や指導体制の充実等により、遠隔教育センターの機能を強化します。 ■　デジタル技術を効果的に活用した授業改善に向け、キャリアステージに応じた研修の充実等、教員のＩＣＴ活用指導力の向上に向けた取組を推進するとともに、ＩＣＴに関する専門的知識を有するＩＣＴ教育サポーター等の外部人材を効果的に活用します。

探究的な学びの充実

【対象校：全校】

- 本県の未来を切り拓き、課題発見・解決を通じて新たな価値を創造できる人財の育成に向け、総合的な探究の時間等において、探究の見方・考え方を働かせ、教科・科目等の枠を超えた横断的・総合的な学習を行うなど、各校が創意工夫を生かした教育活動の充実に取り組みます。
- 生徒が自己の在り方・生き方を考えながら、地域や学校の特色に応じた課題や生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題等を設定し、多様な他者との協働や地域・関係機関等との連携等を通じて、課題解決に向けて最適解や納得解を導き出す探究的な学びを推進します。
- 生徒の学習意欲や自己有用感を高めるとともに、探究活動の質の向上を図るため、各地区や県全体での成果発表会を実施し、探究活動の成果を共有するなど、学校や学科の枠を超えた学び合いを促進します。また、探究活動の成果を県の課題解決に係る政策提言や関係機関等への提言につなげるとともに、地域や関係機関等と連携しながら、成果を社会に実装する取組を進めます。
- これらの取組を通じて、生徒が本県の価値や可能性を身近なものとして捉え、「ふるさとあおもり」への愛着や誇りを育むとともに、本県をより良くしていこうとする意識を醸成します。

３　教育活動の充実

未来を切り拓くリーダーを育成する発展的な学びの充実

【対象校：青森高校、弘前高校、八戸高校】

- 国内外でリーダーとして活躍する人財の育成に向け、生徒が高い志を持って主体的に学び、自らの可能性を最大限に伸ばすことができるよう、発展的な学びの充実に取り組みます。
- 選抜性の高い大学や医学科を志望する生徒の進学に必要な力を育成するため、単位制による個に応じたきめ細かな指導や教科・科目の発展的な内容を中心に扱う学習指導の充実、探究的な学びや教科等横断的な学びの推進、大学や研究機関等との連携による高度な学びに触れる機会の創出等に取り組みます。
- 生徒の学力や教員の指導力の向上を目的とした高度なプログラムを実施し、生徒一人一人の進路志望の実現に向けた指導・支援を一層充実させます。
- これらの取組への他校の生徒の参加や、取組の成果の共有等により、県全体の教育の質の確保・向上につなげます。

多様な主体との連携・協働

【対象校：全校】

- 生徒数が減少する中にあっても、生徒一人一人の興味・関心、能力・適性、進路志望等の多様化に対応するとともに、学校や社会とつながる協働的で多様な学びを展開するため、高校間・学科間の連携、各校種や地域・関係機関等と連携・協働した取組を推進します。
- 各校が生徒の学習ニーズに応じて、主体的に連携・協働することができるよう、学校や社会とつながる機会を創出し、各校の特色ある教育活動の更なる充実に向けた環境を整備します。また、各校のニーズや取組状況等を踏まえながら、各校の主体的な連携・協働を支える環境の更なる充実を図り、県全体の教育の質の確保・向上につなげます。

特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援

【対象校：全校】※通級による指導[9]については、一部の高校で実施

- 特別な教育的支援を必要とする生徒等へのきめ細かな指導や支援に取り組むため、各校において特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修の充実等により校内体制の強化を図るとともに、特別支援学校と連携した教員研修や人事交流等により教員の専門性の向上につなげます。
- 近年、特別な教育的支援を必要とする生徒は増加傾向にあることから、現在、七戸高校、北斗高校、尾上総合高校及び八戸中央高校において実施している通級による指導については、個々のニーズ・特性に応じた指導が可能となっていることを踏まえ、実施校の拡充等を検討します。
- 不登校経験を有する生徒や日本語指導が必要な生徒等、様々な事情を抱える生徒に対応するため、関係機関等との連携を強化するとともに、スクールカウンセラー[10]やスクールソーシャルワーカー[11]、日本語指導支援員[12]等の専門スタッフによるきめ細かな支援体制を充実させます。

---

[9] 通級による指導：高校等の通常の学級に在籍している障がいのある生徒に対して、各教科等の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該生徒の障がいに応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態のこと。

[10] スクールカウンセラー：生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助を行う専門スタッフ。

[11] スクールソーシャルワーカー：社会福祉の専門的な知識を活用し、様々な課題を抱える生徒を取り巻く環境に働きかけ、学校・家庭・関係機関をつなぎ、課題解決に向けて支援する専門スタッフ。

[12] 日本語指導支援員：日本語指導の専門的な知識及び経験を有し、日本語指導が必要な外国人生徒に対する支援を行う専門スタッフ。

地域等と一体となって学校の活性化に取り組む高校への対応

【対象校：地域共育校[13]（鰺ヶ沢高校、野辺地高校、六ヶ所高校、大間高校、三戸高校）】

■　地域共育校は、地域等と一体となって活性化に取り組むことができるよう、地域協議会を設置します。

■　地域協議会は、学校と地域等が実施する学校の活性化に向けた方策や学級減・募集停止を含む学校の在り方等について協議し、ＰＤＣＡサイクルに基づいた継続的な教育環境の充実を図ります。また、地域共育校が募集停止となる場合は、市町村と連携した通学手段の確保や、募集停止後の校舎等の有効な利活用等について協議します。

【地域協議会の概要】

委員構成	学校職員、市町村関係者、ＰＴＡ関係者　等
設置年度	令和８年度
協議内容	・　学校の活性化に向けた方策 ・　活性化に向けた取組の検証結果や入学者数の状況に応じた、更なる改善策、学級減や募集停止を含む学校の在り方 ・　通学手段の確保等に向けた方策 ・　募集停止後の校舎等の有効な利活用　等

[13] 地域共育校：基本方針では、前期実施計画期間開始時である令和１０年度に、市町村に１校のみ配置される１学年当たり２学級以下の規模の高校については、地域等と一体となって学校の活性化に取り組む「地域共育校」として配置することとしている。なお、農業科・水産科が設置されている高校については、地域共育校の対象としないこととしている。

あおもり留学（全国からの生徒募集）
【対象校：全校】※実施校は、県教育委員会において決定
■　県外から入学した生徒との交流を通じて多様な価値観に触れ、生徒同士の成長につなげるため、あおもり留学を実施します。 ■　実施に当たっては、第２期実施計画における実施校[14]を候補校とした上で、高校が所在する市町村の意向や支援の内容等を踏まえながら、実施校を決定します。 ■　なお、前述の候補校以外であっても、以下に掲げる高校については、本県中学生の入試環境に配慮しながら、実施校とする場合があります。 ・　特色ある教育活動を実施している高校や、本県の基幹産業の一つである第１次産業に関する専門的・実践的な学びを展開する農業科・水産科が設置されている高校等、県教育委員会が必要と認めた高校 ・　高校が所在する市町村から市町村等による支援を前提とした導入の申出があった高校（※県教育委員会と市町村との協議が必要） ■　実施時期については、令和１０年度入学者選抜（令和９年度実施）又は令和１１年度入学者選抜（令和１０年度実施）からの実施を基本とします。

[14] 第２期実施計画における実施校：鰺ヶ沢高校、柏木農業高校、大間高校、三戸高校及び名久井農業高校の５校。

第４　生徒が「学びたい」と思う各学科等の魅力づくり

各学科等において、それぞれの特性を生かしながら、生徒の多様な学習ニーズに応える魅力ある教育内容の充実を図り、地域や関係機関等と一体となって各学科等の魅力づくりを推進するため、次のとおり取り組みます。

なお、高校教育を取り巻く環境の変化や国の動向等を踏まえ、必要に応じて学科の設置や改編を含む見直しを行う場合があります。

１　全日制課程

（１）普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科

各校の教育環境の充実

- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、探究的な学びや文理横断的な学びを推進し、自ら問いを設定して多角的な視点から考察し、他者との対話を通じて思考を深め、新たな価値を創造する資質・能力を育みます。
- 大学等への進学や就職等、生徒の幅広い進路志望に対応するとともに、科学技術人財やグローバル人財等、今後求められる人財の育成に向け、多様な主体との連携・協働や単位制の活用等による各校の特色を生かした取組や地域の実情を踏まえた教育活動を推進します。

各学科の充実

（普通科）

- 多様化する社会の持続的発展に寄与する人財として必要な資質・能力を育成するため、各校の特色化・魅力化を推進するほか、社会と連携・協働しながら探究学習やＳＴＥＡＭ教育等の教科等横断的な学習を充実させるとともに、生徒の能力・適性や興味・関心等に応じた教育活動を推進します。

（理数科）

- 気候変動への対応やエネルギー問題等、社会が抱える様々な課題を解決し、科学技術の更なる発展に寄与する人財として必要な資質・能力を育成するため、数学や理科の見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら行う探究学習等の教育活動を推進します。

（スポーツ科学科）

- 健やかな心身を育成するとともに、スポーツの推進及び発展に寄与する人財として必要な資質・能力を育成するため、体育の見方・考え方を働かせ、課題発見・解決に取り組む学習を充実させるとともに、スポーツの楽しみ方や関わり方を追求する教育活動を推進します。

（グローバル探究科）

■　異なる背景や価値観を持つ仲間と正解のない課題を解決し共創できるグローバル人財として必要な資質・能力を育成するため、外国語を用いた総合的なコミュニケーション力を高める学習や、協働的な学び、探究的な学びを充実させるほか、国際的な教育プログラムである国際バカロレア[15]の理念に基づく教育活動を推進します。

（表現科）

■　豊かな情操と創造性を身に付けた、多様性を尊重できる心豊かな社会の形成に寄与する人財として必要な資質・能力を育成するため、言語・身体・映像・舞台等の表現活動や、新たな価値の創造に向けた他者との協働による学習等の教育活動を推進します。

[15] 国際バカロレア：国際バカロレア機構が実施する「多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成」を教育理念とした国際的な教育プログラムであり、生徒に対し、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与えるもの。

学科改編等

■　生徒の学習ニーズへの対応や、多様化する現代社会の現状を踏まえた分野横断的な学びの実践等により、普通教育を主とする学科の特色化を更に推進するため、本県では初となる「デジタル分野に関する学科」、「地域社会に関する学科」及び「学際領域に関する学科」を次のとおり設置します。

デジタル分野に関する学科
［改編の考え方］ 国内外の幅広い分野においてＤＸ等の推進に貢献できるデジタル人財を育成するため、大学や企業等との効果的な連携や多様な分野で活躍する人財の育成が期待される青森東高校、弘前中央高校及び八戸北高校の普通科をデジタル分野に関する学科へ改編します。
［学科の特徴］ Society5.0 の実現や企業・地域のＤＸ推進に必要とされるスキルや社会の状況等に着目し、大学や企業等と連携しながら、専門性の高い外部人材による講義や最新技術を用いた体験的な学び等を積極的に展開し、ＡＩ・ＩｏＴ・ＤＸの進展に対応できる資質・能力の育成につながる学びの充実に取り組みます。
［学習活動の例］ ・　統計やデータ分析について学んだ上で、本県の観光客動向と人流動態・地理情報・交通情報等の地域生活に関するビッグデータを重ねて分析し、オーバーツーリズムを生じさせにくい効果的な観光振興策を検討する。 ・　地域交通マップ・人口分布・指定避難所一覧等のデータを基に地域の立体ハザードマップを作成し、災害発生時における住民の移動経路や避難所要時間をコンピュータ上で推計・シミュレーションすることで、避難時に想定される副次的災害リスクを可視化し、地域の防災計画を検証する。

学校名	Ｒ９		前期実施計画［R10］
青森東	普　通	➔	文理共創
弘前中央			文理探究
八戸北			学創データサイエンス

地域社会に関する学科
［改編の考え方］ 　地域の発展・成長を牽引する人財を育成するため、地域等と一体となって教育活動を推進することとしている地域共育校の特性を最大限に生かした取組が期待される鰺ヶ沢高校、野辺地高校、六ヶ所高校、大間高校及び三戸高校の普通科を地域社会に関する学科へ改編します。
［学科の特徴］ 　地域社会の課題や魅力に着目し、地域社会が有する交流や活動のネットワークを最大限に活用しながら、事例研究やフィールドワーク等を行うとともに、地域行事への参加等、地元自治体と連携した体験的な活動に取り組むなど、地域社会に関する理解の深化と学びの充実に取り組みます。
［学習活動の例］ ・　特産物を使用した商品を地元企業と共同で開発するとともに、地元自治体の協力を得ながら、開発した商品を用いて地域をＰＲする活動を実施する。 ・　地元自治体と同様の課題を抱える県外の自治体を訪問し、課題や改善策について実地調査を行いながら、地域振興について多角的に考察する。

学校名	Ｒ９
鰺ヶ沢	普　通
野辺地	
六ヶ所	
大　間	
三　戸	

➔

前期実施計画［R10］
地域探究
地域未来
地域デザイン
地域みらい創生
みらい創造

学際領域に関する学科
［設置の考え方］ 　将来の国際社会及び日本社会における課題の解決に資する人財を育成するため、国際的な視点や多様性等を踏まえた学び、多様な見方・考え方を持つ生徒同士の協働的な学びの充実を目指し、学際領域に関する学科として探究科（仮称）を設置します。なお、設置校及び設置年度については、令和９年度に策定する前期実施計画において決定します。
［学科の特徴］ 　複合的かつ分野横断的でボーダレスな課題等に着目し、大学や企業等と連携しながら、自ら設定した課題に関する学びを深め、その成果を表現・共有するほか、各教科・科目における学びと関連させながら、探究的な学びの充実に取り組みます。
［学習活動の例］ ・　大規模なスポーツイベントで発生するプラスチックごみの量や観客・選手の移動に伴うCO_2排出量を調査・分析し、環境への負荷を抑えるためのイベントの運営方法を検討する。 ・　大学の研究室の助言を受けながら、積雪による被害の低減や豪雪耐性の高い市街地の在り方について実証的に研究する。

（２）職業教育を主とする専門学科

各校の教育環境の充実

- 基礎的・基本的な知識・技術の確実な定着を図るとともに、社会や産業構造の変化を的確に捉え、実社会の課題に主体的に向き合い、他者と協働しながら課題解決する資質・能力を育みます。
- 地域や企業、高等教育機関等と連携し、実社会や地域をフィールドとした探究的・実践的な学びを通して、専門分野における高度な知識・技術の習得を図ります。
- 実践的かつ高度な学びが可能となるよう、産業動向や技術革新に対応した施設・設備の整備に取り組みます。また、社会インフラの維持を担う人財や、本県はもとより、国内外の産業の発展を担う人財等、将来のスペシャリストの育成に向け、各産業のＤＸ化に対応できる最先端の職業教育を実践するなど、学科の機能強化・高度化を図り、高校間・学科間の連携等により、教育資源の共有や取組の成果の普及を推進し、県全体の職業教育の質の向上を図ります。

各学科の充実

（農業科）

- 農業や農業関連産業の健全で持続的な発展を担う人財として必要な資質・能力を育成するため、地域や企業等との連携・協働を通じた実践的な教育活動や、スマート農業に対応したＡＩやロボットの活用、経営感覚の養成、マーケティング、６次産業化等に係る教育活動を推進します。

（工業科）

- ものづくり産業の健全で持続的な発展を担う人財として必要な資質・能力を育成するため、実習や課題研究等を通じて、課題発見・解決に取り組む教育活動や、ＡＩやロボットを活用したものづくり、環境・エネルギー等に係る教育活動を推進します。

（商業科）

- 経済社会の健全で持続的な発展を担う人財として必要な資質・能力を育成するため、地域や企業等との連携・協働を通じた実践的な教育活動や、デジタル技術を活用したビジネス上の課題解決学習のほか、会計・財務、金融・経済等の知識やアントレプレナーシップ[16]の観点を生かした商品・サービスの価値の創造等に係る教育活動を推進します。

[16] アントレプレナーシップ：起業家精神。新しい事業の創造意欲に燃え、高いリスクにも果敢に挑む姿勢。

（水産科）

■　水産業や海洋関連産業の健全で持続的な発展を担う人財として必要な資質・能力を育成するため、デジタル技術を活用したスマート水産業、水産資源の管理や海洋環境の変化を踏まえた持続可能な水産業、経営感覚の養成、６次産業化等に係る教育活動を推進します。

（家庭科）

■　生活産業の健全で持続的な発展を担う人財として必要な資質・能力を育成するため、地域や企業等との連携・協働を通じた実践的な教育活動や、社会やライフスタイルの変化に対応した生活産業や価値創造に係る教育活動、デジタル技術を活用した生活産業に係る教育活動を推進します。

（看護科）

■　保健・医療の健全で持続的な発展を担う人財として必要な資質・能力を育成するため、専攻科と一体となった５年間一貫した専門性の高い実践的な教育活動や、医療の諸課題の解決に向けた医療ＤＸ・看護ＤＸに対応できるデジタル技術の活用に係る教育活動を推進します。

（３）総合学科

各校の教育環境の充実

- 将来の生き方や進路について考察し、職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深める教育の充実を図るとともに、生徒の主体的な学びが可能となるよう、多様な選択科目の開設に向けた教育環境の整備に取り組みます。
- 多様な選択科目の充実を図るため、大学や地域、関係機関等との連携・協働により、外部人材や地域資源を積極的に活用し、生徒の幅広い進路志望に対応します。
- 生徒一人一人の学習ニーズに応じた多様な学習機会を確保するため、デジタル技術等を活用した高校間・学科間の連携による教育活動を推進します。
- 生徒の興味・関心や進路志望、地域の実情等を踏まえ、各校の特色を生かした系列の在り方について各校と検討し、必要に応じて見直します。

【デジタル技術等を活用した高校間連携の取組イメージ】

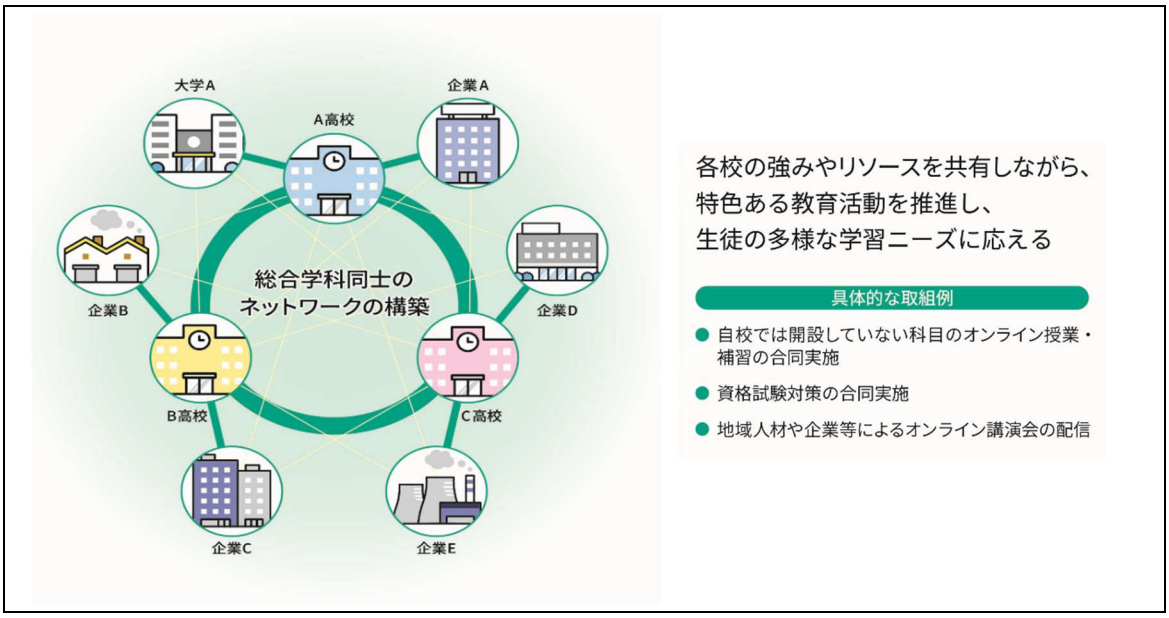

２　定時制課程・通信制課程

定時制課程
■　生徒一人一人の学習状況や進路志望等に応じた柔軟な学びを通して、生徒の可能性を最大限に引き出すとともに、生徒の個性やライフスタイル等に応じた柔軟な学び方を提供することができるよう、学校・課程の枠を超えて科目を履修できる体制を一層充実させます。特に、北斗高校、尾上総合高校及び八戸中央高校については、フレキシブルスクール[17]として、学習時間帯等を選択しながら学習できる環境を整備します。 ■　様々な事情を抱える生徒が安心して学ぶことができるよう、特別支援教育の専門性を持った教員の配置の充実、スクールライフサポーター[18]等の専門スタッフの継続的な配置、家庭や関係機関等との連携により、生徒一人一人に応じたきめ細かな支援体制を強化します。

[17] フレキシブルスクール：本県においては、定時制課程及び通信制課程の併置、学習時間帯や履修科目を主体的に選択できる体制の整備等により、生徒一人一人の状況に応じた柔軟な学び方を可能としている高校を指す。
[18] スクールライフサポーター：教員と連携しながら、特別な教育的支援を必要とする生徒に対する授業補助や学校生活支援、社会性向上支援等を行う専門スタッフ。

通信制課程

- 生徒の多様な学習ニーズ等に応じた個別最適な学びを実現するため、デジタル技術の活用により、生徒が自分のペースで学習できる環境を整備するとともに、学習状況や理解度に応じて、基礎的な内容から発展的な内容まで柔軟に学習できる環境を整備します。
- 生徒のスクーリング[19]に伴う通学の負担が軽減されるよう、オンライン教材等の多様なメディアを利用した学習環境の整備を進めます。また、遠方から通学している生徒を対象に、自宅により近い協力校[20]でスクーリングを受けられるようにするなど、通学の負担軽減に向けた取組を進めます。
- 高校入学後の進路変更や学び直しを希望する生徒に対し、後期入学や年度中途からの転入学・編入学の実施を通して、生徒が継続して学ぶことのできる機会を提供します。

【スクーリングに伴う通学の負担軽減に向けた取組イメージ】

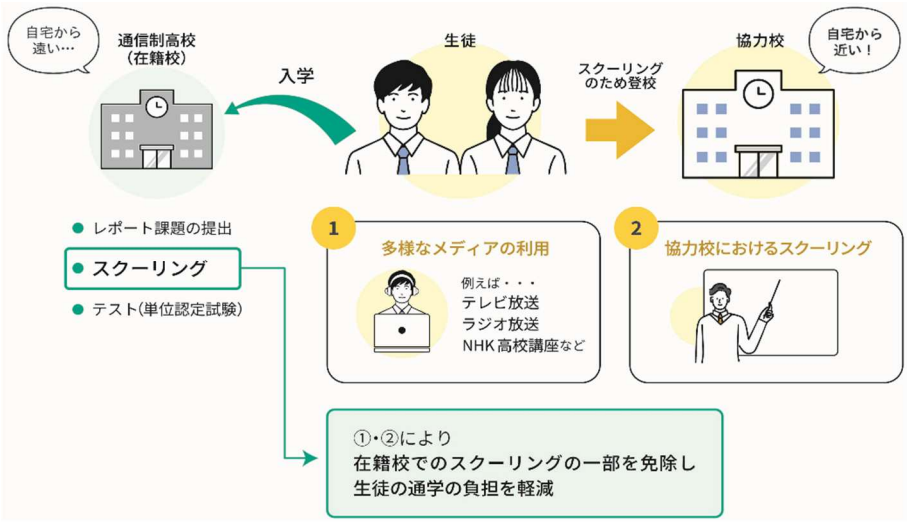

[19] スクーリング：通信制課程における教育方法の一つであり、生徒が学校又は指定施設に登校し、教員による対面での指導を受ける教育活動（面接指導）。高等学校通信教育規程や高等学校学習指導要領に基づき、教科・科目等ごとに必要な指導時間数が定められており、単位認定に必要な要件の一つとして位置付けられている。

[20] 協力校：北斗高校、尾上総合高校及び八戸中央高校の通信教育について協力する高校のことであり、五所川原高校、三沢高校及び田名部高校を設定している。なお、協力校は、通信教育を実施する高校が行う面接指導、試験等及び生徒の学習に必要な施設、教具、教材等の利用について協力することとしている。

附属資料

資料１　高校における遠隔授業（出典：文部科学省）

遠隔授業［教科・科目充実型］の制度化

平成２７年４月より、高校の全日制・定時制課程における遠隔授業［教科・科目充実型］を正規の授業として制度化し、対面により行う授業と同等の教育効果を有するとき、受信側に当該教科の免許状を持った教員がいなくても、同時双方向型の遠隔授業を行うことができることとしている。

これにより、高校段階において、先進的な内容の学校設定科目や相当免許状を有する教師が少ない科目（第二外国語等）の開設、小規模校等における幅広い選択科目の開設等、生徒の多様な科目選択を可能とすること等により、生徒の学習機会の充実を図る。

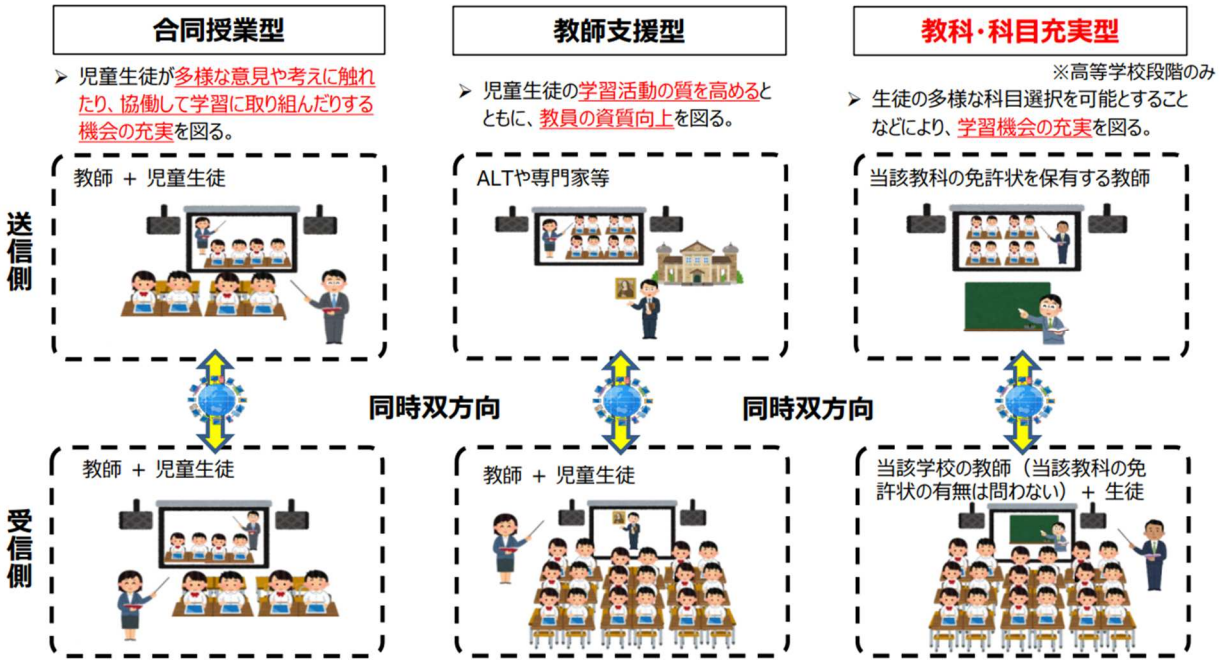

遠隔授業［教科・科目充実型］を行う際の主な留意事項

生徒数	・　同時に授業を受ける生徒数は、原則として４０人以下とすること。
配信側	・　受信側の高校等（生徒の在籍する高校等）の身分を有すること。 ・　学校種や教科等に応じた相当の免許状を有すること。
受信側	・　原則として教員を配置するべきであること。 ※　ただし、病室等において病気療養中の生徒等に対して遠隔授業を行う場合には、教員配置は必ずしも要しない。 （その場合には、病室等での適切な体制整備が必要）
学習評価	・　単位認定等の評価は、配信側の教員が行うべきであること。
その他	・　遠隔授業を行う教科・科目等の特質に応じ、対面により行う授業を相当の時間数行うこと。 ・　卒業に必要な単位数に加える場合、３６単位を上限とすること。 ※　ただし、病室等において病気療養中の生徒等に対して遠隔授業を行う場合には、単位数上限の算定には含めない。 ※　主として対面により授業を実施するものは単位数上限の算定に含めない。

資料２　普通教育を主とする学科の弾力化（出典：文部科学省）

普通科改革の意義・概要

普通科には高校生の約７割が在籍する一方で、生徒の能力・適性や興味・関心等を踏まえた学びの実現に課題があるとの指摘もなされており、「普通」の名称から一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすいところ、普通科においても、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育を実現する。

普通科において特色・魅力ある教育を行うに当たって、従来の文系・理系の類型分けを普遍的なものとして位置付けるのではなく、総合的な探究の時間を軸として、生徒が社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を育成するための多様な分野の学びに接することができるようにする。

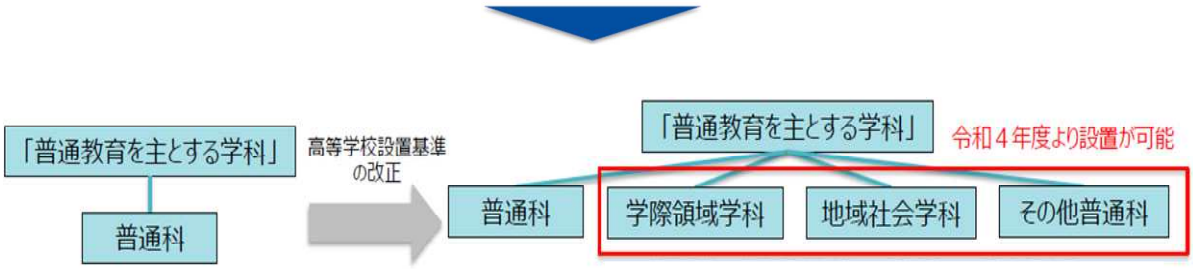

新しい普通科の要件

（１）各学科の特色等に応じた学校設定教科・科目を設け、当該学校設定教科・科目（２単位以上）及び総合的な探究の時間を合計６単位以上、全ての生徒に対し、原則として各年次にわたって、履修させること

（２）学校設定教科・科目と総合的な探究の時間について、相互の関連を図り、系統的、発展的な指導を行うことに特に意を用いること

（３）学際領域学科においては、大学等との連携協力体制を整備すること

（４）地域社会学科においては、地域の行政機関等との連携協力体制を整備すること

（５）学際領域学科及び地域社会学科においては、関係機関等との連携を行う職員の配置その他の措置を講じるよう努めること

資料３　令和９年度の課程・学科等別県立高校一覧

課程・学科等				東　青	西　北	中　南	上　北	下　北	三　八
全日制	学年制	普通科及び普通科系の専門学科	普通科	青森 青森西※ 青森北 青森南 浪岡※ 青森西ヶ丘	五所川原 鰺ヶ沢 五所川原工科	弘前 弘前中央 黒石	三本木 三沢 野辺地 百石 六ヶ所 三本木農業恵拓	大間	八戸 八戸東 八戸西 三戸
			理数科		五所川原				
			スポーツ科学科	青森北		弘前実業			八戸西
			グローバル探究科	青森南					
			表現科						八戸東
		職業教育を主とする専門学科	農業科		五所川原農林	柏木農業	三本木農業恵拓		名久井農業
			工業科	青森工業	五所川原工科	弘前工業	十和田工業	むつ工業※ むつ大湊	八戸工業
			商業科	青森商業		黒石 弘前実業	三沢商業		八戸商業
			水産科（専攻科[21]）						八戸水産
			家庭科			弘前実業	百石		
			看護科（専攻科）			黒石			
	単位制	普通科		青森東		弘前南		田名部	八戸北
		総合学科		青森中央	木造		七戸	大湊※ むつ大湊	
定時制	単位制	３部制	普通科	北斗					八戸中央
			総合学科			尾上総合			
		夜間	普通科		五所川原		三沢	田名部	
通信制	単位制	普通科		北斗		尾上総合			八戸中央

（複数課程・学科併置校は課程・学科ごとに記載し、下線を引いている）

※　第２期実施計画に基づく統合校開設に伴い、令和９年度に募集停止となる高校

[21] 専攻科：高校を卒業した者が、より専門性の高い知識や高度な技術を身に付けることを目的として、本県では水産科と看護科に設置。

資料４　専門学科及び総合学科における学習の内容

（１）普通科系の専門学科

学科名	専門的な学習の内容※
理数科	理数数学、理数物理・化学・生物、理数探究等
スポーツ科学科	スポーツ概論、スポーツⅠ～Ⅵ、スポーツ総合演習等
グローバル探究科	エッセイライティング、ディベート・ディスカッション、グローバル探究等
表現科	映像表現、表現基礎、舞台芸術、文学研究等

（２）職業教育を主とする専門学科

学科名		専門的な学習の内容※
農業科	生物生産	作物、野菜、果樹、栽培と環境等
	植物科学	作物、野菜、草花、農業経営等
	動物科学	畜産、飼育と環境、愛玩動物等
	環境科学	森林科学、森林経営、農業土木設計、測量等
	環境工学	農業機械、農業土木設計、水循環、造園施工管理等
	環境システム	地域資源活用、栽培と環境、野菜、工業技術基礎等
	食品科学	食品製造、食品化学、食品微生物、食品流通等
工業科	機械	機械工作、機械設計、原動機、生産技術等
	機械・エネルギー	機械工作、機械設計、原動機、エネルギー・環境等
	電子機械	機械工作、機械設計、プログラミング技術、メカトロ情報等
	電気	電気回路、電気機器、電力技術等
	電子	電子回路、電子計測制御、通信技術、ハードウェア技術等
	情報技術	プログラミング技術、ソフトウェア技術、コンピュータシステム技術等
	建築	建築構造、建築計画、建築施工、建築法規等
	設備・エネルギー	設備計画、エネルギー概論、エネルギー技術等
	土木	測量、土木基盤力学、土木施工、社会基盤工学等
	都市環境	工業環境技術、測量、土木基盤力学、土木構造設計等
	材料技術	材料工学、材料加工、地域素形材工学、材料物理学等

学科名		専門的な学習の内容※
商業科	商業	マーケティング、商品開発と流通、ビジネス法規、簿記、財務会計、原価計算等
	情報処理	ソフトウェア活用、プログラミング、ネットワーク活用、ネットワーク管理等
	情報デザイン	グラフィックデザイン、コンピュータグラフィックス、メディアデザイン、探究デザイン等
水産科	海洋生産	漁業、航海・計器、船舶運用、資源増殖、海洋生物、小型船舶等
	水産食品	水産海洋科学、食品製造、食品管理、水産流通等
	水産工学	船用機関、機械設計工作、電気理論等
家庭科	家庭科学	保育基礎、生活と福祉、フードデザイン、食文化、住生活デザイン等
	服飾デザイン	服飾文化、ファッション造形基礎、ファッションデザイン等
	食物調理	食文化、調理、栄養、食品、食品衛生、公衆衛生等
看護科	看護	基礎看護、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度等

（３）総合学科

系列	主な学習の内容※
人文科学	文化、歴史、言語等に関する理解を深める科目
自然科学	数学、理科等に関する理解を深める科目
数理情報	数学、理科、情報技術等に関する理解を深める科目
情報ビジネス	観光ビジネス、簿記、情報処理、ネットワーク活用等
流通ビジネス	情報処理、原価計算、簿記、ビジネス基礎、財務会計、マーケティング、商品開発と流通等
情報システム	情報の表現と管理、情報システムのプログラミング、データベース、ネットワークシステム等
生活科学	保育基礎、保育実践、服飾文化、ファッション造形、食文化等
福祉健康	社会福祉基礎、介護福祉基礎、生活支援技術、こころとからだの理解等
健康福祉	保育基礎、保育実践、フードデザイン、社会福祉基礎、介護福祉基礎等
美術	美術概論、美術史、鑑賞研究、素描、絵画、彫刻、ビジュアルデザイン、映像表現、陶芸等

※　令和８年４月１日現在の設置科目等を参考に作成しており、学校の実情により内容が異なる場合がある。

資料５　中学校卒業者数及び募集学級数の推移（見込み）

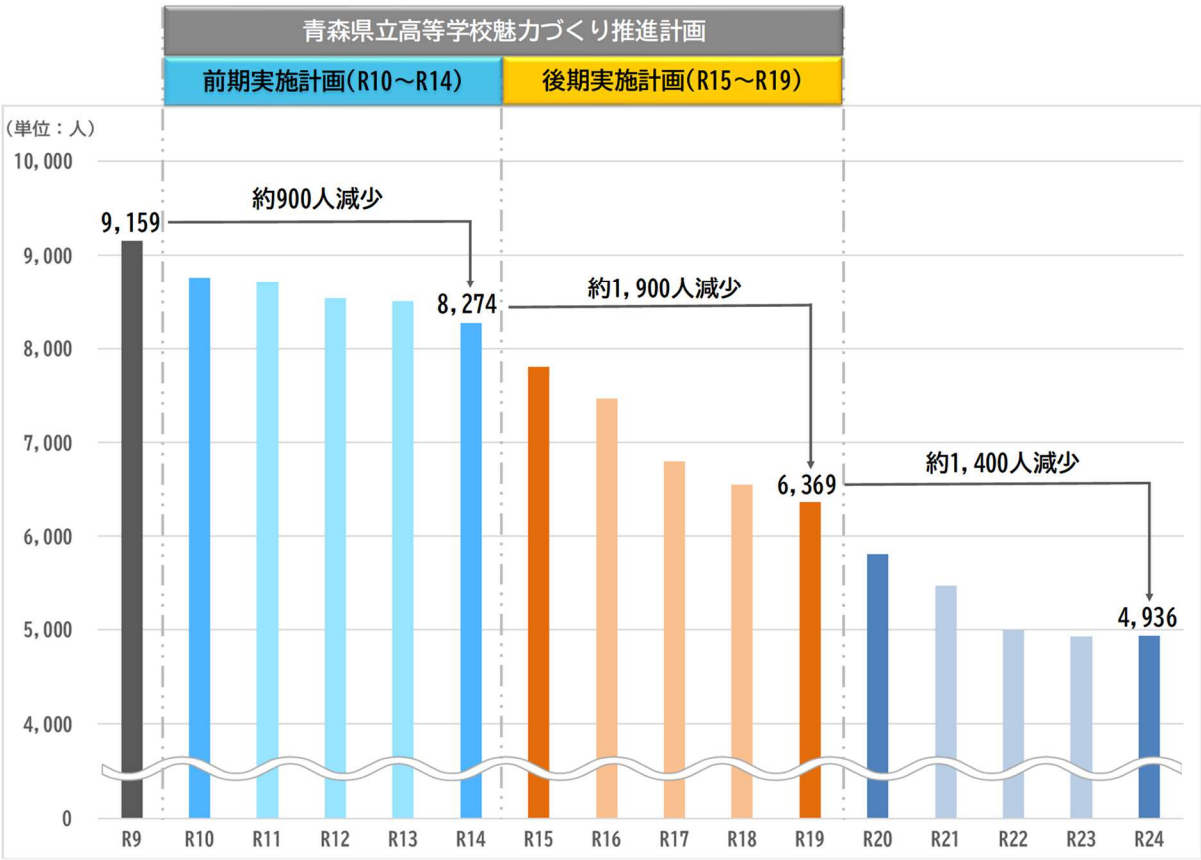

（単位：人・学級）

		前期実施計画					後期実施計画									
	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24
中学校卒業予定者数	9,159	8,765	8,714	8,540	8,505	8,274	7,804	7,467	6,797	6,548	6,369	5,809	5,467	4,998	4,930	4,936
前年比較	－	△ 394	△ 51	△ 174	△ 35	△ 231	△ 470	△ 337	△ 670	△ 249	△ 179	△ 560	△ 342	△ 469	△ 68	6
期間内増減	－	△ 885					△ 1,905					△ 1,433				
募集学級数	175	159					126					102				
期間内増減	－	△ 16					△ 33					△ 24				

（令和８年５月１日現在の児童・生徒数及び令和９年度以降に小学校へ入学する児童数の推計を基に作成しており、「R9」は令和９年３月の中学校卒業予定者数を指す。）

※　募集学級数については、中学校卒業予定者数のほか、高校進学率、私立高校への入学状況等を勘案して推計しているため、今後、変動する可能性がある。

＜問い合わせ先＞
〒０３０－８５４０　青森市長島１－１－１
青森県教育庁高等学校教育改革推進室
電　話　０１７－７３４－９８６６
メール　E-KAIKAKU@pref.aomori.lg.jp
ホームページ
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-kaikaku/zenkizissikeikaku.html